

労働法セミナーの開催について

～働き方改革関連法について総点検します～

(公社)東基連 江戸川労働基準協会支部
(公社)東基連 亀戸労働基準協会支部

働き方改革関連法は、2019年4月から順次施行されました。

この間各事業者の皆様には、「大企業」と「中小企業」とで施行時期が異なり、どちらに当てはまるかで、優先的に対応すべき項目もあり、何かとご苦勞されたことと思います。

今回は、各社が実施されてきた取り組みの振り返りの機会を設けました。これまでに施行されました各制度の概要について解説いたします。また今後実施される項目についても最新情報としてお知らせいたします。具体的な対応など多くの疑問点もあるかと思しますので、この際に、質問事項等がありましたらご遠慮なく質問欄にご記入下さい。

- ①日 時 令和4年11月15日(火) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 タワーホール船堀「4階 研修室」
江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線船堀駅前)
定 員 40名 (定員になり次第締め切ります)
- ②日 時 令和4年11月21日(月) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 江東区亀戸文化センター (カメラプラザ)
「5階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1 JR 亀戸駅徒歩2分 (駅前公園前)
- 定 員 40名 (定員になり次第締め切ります)
- 参加費 無 料 (非会員は¥1,000.-当日申し受けます。)
- 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏 (元労基署主任労働基準監督官)
*内 容
①年次有給休暇 ②労働時間上限規制
③同一労働同一賃金 ④過重労働対策ほか

* 申込・問い合わせ 参加希望するところに○印をして該当協会にこのまま FAX して下さい。

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | ①会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 FAX 03-5678-8049 tel 03-5678-8048 |
| <input type="checkbox"/> | ②会場 (公社)東基連亀戸労働基準協会支部 FAX 03-5627-9939 tel 03-5627-9933 |

労働法セミナー参加申込書 (FAX にて申込下さい)

会 社 名		TEL	()
所 在 地		FAX	()
氏 名			
質問欄			
記入できなときは 別紙でも結構です。			

* 折り返し受付印を押し F A X にて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスクの着用・消毒・検温などをさせていただきます。発熱のある方は参加をお断りさせていただきますのでご了承願います。